

4. 実施体制

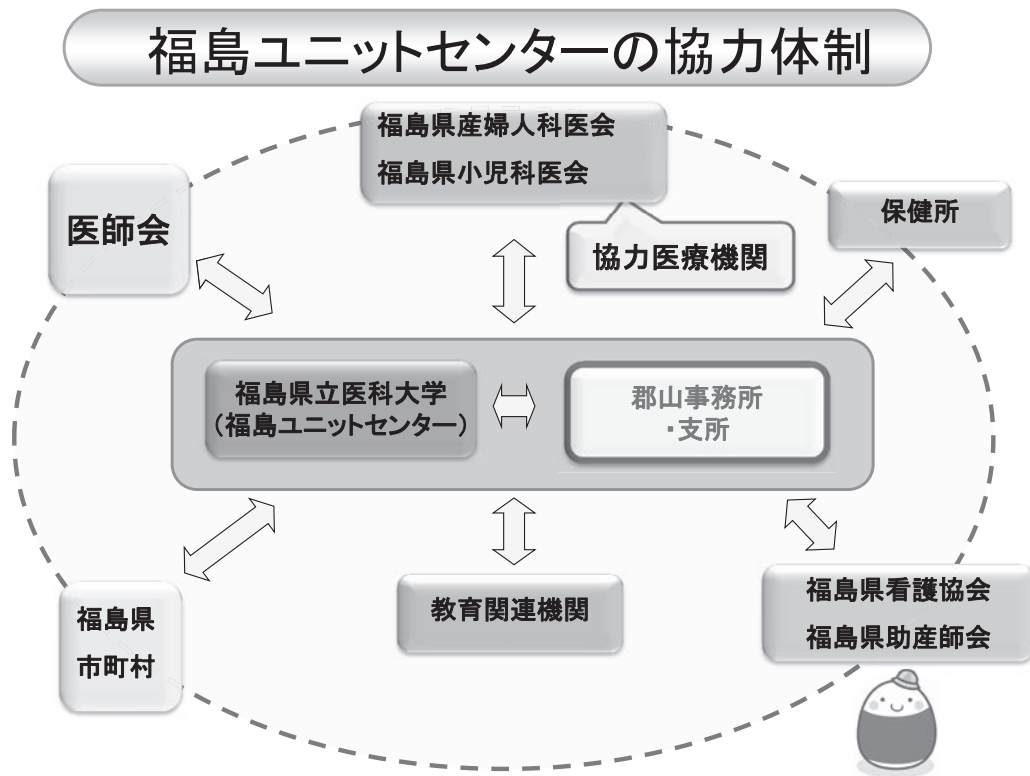
(1) 協力体制

1) 関係機関

福島県内の行政・医療機関など調査に関係するさまざまな機関にご協力をいただき、参加者のリクルートに努めた。

調査事業を始めて4年余、福島県の関係部署や保健所、全ての市町村、医師会や産婦人科医会、小児科医会、看護協会、助産師会、並びに教育機関などの関係機関に地域運営協議会のメンバーになっていただき、さまざまな場面で事業推進にご理解とご支援をいただいた。

福島ユニットセンターの協力体制



2) 協力医療機関

平成23年1月にリクルートを開始して以来、産婦人科を抱える県内医療機関の8割を超す医療機関において、母親のリクルート及び検体回収にご協力いただいた。登録いただいた協力医療機関は、一覧表のとおり。(別添「資料6」参照)

(2)ユニットセンター実施体制

1)平成23年1月

事業開始時は、県北・相双地域の10市町村を対象として、医科大学内において事務3人・RC 2人の計5人で業務を担当。

2)平成24年4月

事業開始直後の東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で双葉郡内はリクルートが中断、参加者等の行方等の確認や県北地域の4市町への調査対象地域拡大等により、スタッフを増員、事務8人・RC 6人の計14人で調査に当たる。

3)平成24年10月～

平成24年10月に調査対象地域の全県拡大に伴い、新たに郡山市内に事務所を設置。その支所を白河市内・会津若松市内・いわき市内に置いた。郡山事務所の職員数は開所後急増し、従来の福島本部事務所と併せて平成25年度は職員約60人、派遣職員10人余で事業を推進した。

4)平成26年12月～

平成26年11月をもって3支所を廃止し、また、協力医療機関における常駐業務を終了したことに伴い、郡山事務所の職員数は19人に減少。福島本部事務所と併せ、平成26年度末の職員数は39人となった。(別添「資料7」参照)